

申請時の注意点

- ① 市民防災組織が活動の拠点となる施設、又は場所、及び市民防災組織で使用する器材等の保管施設において、使用する器材の購入であること。(各家庭への配布等はできません。)
- ② 補助対象内の製品のみの見積書にすること。(対象かどうかは、市が事前相談時に判断します。)
- ③ 定価（これ以上の価格にはならない）で見積もりをもらうこと。
- ④ 在庫が十分確保されている製品を購入すること。(なくなる可能性がないか事前に業者に確認してください。)
- ⑤ 市から決定通知を受け取るまでは、購入しないこと。(補助金を受けられなくなります。)
- ⑥ 購入完了後は、早急に完了届・請求書を市へ提出すること。
- ⑦ 申請を中止する場合は早急に市へ連絡すること。

申請期間中は、市から申請者様へ、ご連絡させていただくことや、市役所に直接来ていただくことが多くなります。ご協力の程よろしくお願いいたします。

立川市市民生活部防災課
TEL:042-523-2111（内線 2531）
E-mail:bousai-t@city.tachikawa.lg.jp
○提出先
立川市市民生活部防災課（55 番窓口）
〒190-8666 立川市泉町 1156-9